

# 安心した生活を送るために権利が守られます

詳しくは  
こちらから



## 関市 マイライフノート ～もしもの時に役立つノート～

自分自身に何かあった時に備え、ご家族や大切な人がさまざまな判断や手続きを行う際に、必要な情報を残しておくためのものです。希望者に配布しています。

このノートに記入することをきっかけに、今までの人生を振り返りながらこれからの人生を考えてみませんか。



## 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な高齢者・障がい者（契約の意思があり、契約の内容が理解できる方）が地域で生活する上で必要な福祉サービスの利用手続きや金銭管理などを、生活支援員が同行・代行により支援します。

## 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神上的の障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々を保護し、支援していく制度です。

例えば、家庭裁判所で選任される後見人は、本人の意思決定を支援する目的で、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護サービスや施設入所に関する契約を結んだり、悪徳商法など判断ができずに結んでしまった本人に不利益な契約を取り消したりすることができます。

## 消費生活相談

契約や悪徳商法におけるトラブルに関するお困りごとなど、市民の皆さまの消費生活に関するご相談を受け付けます。